

下級裁判所裁判官指名諮問委員会広島地域委員会（第23回）議事要旨

（広島地域委員会庶務）

1 日時

平成23年3月18日（金）13:10～13:55

2 場所

広島高等裁判所特別会議室

3 出席者

（委員）五十嵐義治，今中 亘，高野 伸，田邊 誠（委員長），二國則昭
（敬称略。五十音順）

（庶務）清山広島高裁総務課長，藤井広島高裁総務課課長補佐

（説明者）細田広島高裁事務局長

4 議題

- (1) 新任委員の紹介
- (2) 地域委員長代理の指名
- (3) 経過の報告等
- (4) 審議

平成23年下半年（10月から翌年1月まで）の再任（判事任命）候補者についての情報収集の在り方について

- (5) 今後の予定等

5 議事

- (1) 新任委員の紹介

転任された芝田委員の後任として広島地方裁判所の高野伸所長が委員に任命されたことの報告がされた。

- (2) 地域委員長代理の指名

地域委員長代理の指名を受けていた芝田委員の後任として，田邊委員長から

高野委員が指名された。

(3) 経過の報告等

ア 庶務（清山広島高裁総務課長）から、前回平成22年11月2日（火）の第22回広島地域委員会以降の経過として、平成23年上半期（2月から9月まで）の再任（判事任命）候補者について、他の地域委員会の管轄する裁判所に所属する重点審議者についての情報の提出がなかったこと、当地域委員会に寄せられた情報2件について、送付する理由等を明らかにした上で、これらを添付して送付することを平成22年11月12日付けで下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以下「中央委員会」という。）に報告したこと、同年12月3日（金）の第45回、同年2月21日（火）の第46回及び平成23年2月23日（水）の第47回の中央委員会の各審議結果等について報告がされた。

イ 庶務から、当面のスケジュール及び本日の審議資料について説明がされた。

(4) 審議

平成23年下半期（10月から翌年1月まで）の再任（判事任命）候補者についての情報収集の在り方について

ア 当地域委員会関係の指名候補者の所属庁ごとの名簿（期、在籍期間、所属部を付記する。）を作成し、4月18日（月）を受付期限と定めて、それぞれの所属庁に対応する検察庁及び弁護士会に対して名簿を提供し、情報提供（情報受付の周知）の依頼を行うこととされた。

なお、当地域委員会では、これまで受付期間を30日程度と定めて運用してきたが、他の地域委員会の運用を参考にして、今後、中央委員会への情報提出期限を踏まえた上で、情報の取りまとめを行う期間や寄せられた情報が調査を要する場合の期間の確保などを考慮して、個々具体的に受付期限を定めていくこととされた。

イ 依頼文書の内容については、一昨年9月と同様に、留意事項として、検察

庁あてのものに「裁判官の職権の独立に対する影響」との文言を付加し、弁護士会あてのものと同平仄を合わせた。

ウ 情報収集の周知依頼に際して、各検察庁の検察官の数及び各弁護士会の会員数に相当する、広島地域委員会あての料金受取人払封筒を添付することとされた。

エ 情報が提供された場合には、庶務から各委員に情報が寄せられた旨を連絡し、各委員が当地域委員会庶務において寄せられた情報を随時閲覧できる態勢を取り、情報に関する調査の可否及び方法並びに情報の取りまとめについては、次回期日以降に審議の上で取り決めることとされた。

(5) 今後の予定等

次回期日は4月28日(木)午後1時10分、次々回期日は5月12日(木)午後1時10分とされた。

(以 上)